

住んで良いまち、 わがまち北野

北野町内会の活動内容 [要約]

北野町内会では、こんな活動に取り組んでいます。

1 町内会とは

任意団体で、活動もボランティアです。
私たちの周りには、ごみステーションの管理などの環境問題から、地域防災、生活安全など、様々な地域課題がありますが、これらの課題の多くは、個人や家庭では解決できないものです。町内会は、こうした地域共通の課題に取り組む組織、つまり、隣り近所が協力し合い、一人ではできない事を皆で助け合い、生活を豊かにしていく団体です。

2 北野町内会の組織

①役員は、会長、副会長、及び各事業を担当する9部の部長と、班長及び監査委員で構成しています。
②班編成は、町内会の区域を6区に区分、さらに全体で22班に分割して構成しています。
また、よりきめ細かな活動のため、各班に班長及び副班長を配置しています。
③平成29年12月現在の加入世帯は、505世帯です。

3 北野町内会は、どんな活動をしているの？

当町内会では、地域にお住まいの方々の暮らしやすい環境づくりのため、様々な課題に取り組んでおり、その主な活動は次の通りです。なお、これらの活動は、市の指導により行っている訳ではなく、町内会が自主的に取り組んでいるのです。

○生活環境の向上のための活動

1 ごみステーションの設置・管理・清掃

毎日で「ごみ」はどうしていますか？地域住民が快適に暮らすことができるよう、皆様が利用しています「ごみステーション」のネット・団い・清掃用具の設置に取り組むなど、ゴミステーションの良好な維持・管理に努めています。

2 町内会一斉清掃活動と環境美化

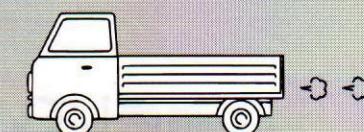
町内の環境美化・潤いのある街づくりのために、コミュニティガーデンや植樹ます花壇整備・管理及び春、秋等の清掃活動に取り組んでいます。

3 除雪・生活道路の排雪

冬の快適な暮らし・緊急時の冬道確保・生活のための車道確保等から、生活道路の排雪事業を年1回実施しています。この制度は、市と町内会が事業費折半で実施しています。本年度分の町内会負担額は約140万円位かかり、町内会会員の負担は一世帯当たり約2,770円の計算になりますが、当面1世帯1,500円の負担として、残りの不足分は町内会積立金や資源回収収益金及び一般会計（町内会費）等により補填し実施しています。

4 資源回収… 毎月第1日曜日

資源回収は、昭和54年より継続して実施しており、この収益金は、市の交付金を含め年間で35万円ほどとなり、排雪事業の負担額の1部として活用しています。さらに資源物を有効利用するため、金属類等の資源回収も年2回取り組んでいます。



○安全で安心な暮らしを守るための活動

災害に備えた準備

いつ起きるかわからない災害に備えて、自主防災組織を確立するなど防災資機材の調達や防災訓練を実施するとともに、近隣の共助による災害時の助け合い（要配慮者と支援者）活動などにも取り組んでいます。災害時には、町内会会員、非会員に関係なく住民皆さんで助け合わなければなりません。

○住民相互の交流を深める活動

町内会では、会員相互の親睦と交流や、福利増進などを図ることを目的として、次のような行事や活動を展開しています。

1 地域福祉

- ・一人暮らし世帯の見守りや食事会の開催
- ・高齢者への敬老祝い品の配布
- ・老人クラブ（北野双葉会）への助成
- ・健康診断（集団検診）の案内及び取りまとめ手配

2 会員相互の親睦事業

- ・新年交礼会
- ・夏休みラジオ体操
- ・パークゴルフ大会
- ・子供餅つき大会
- ・ボウリング大会
- ・女性部「研修旅行」
- ・麻雀大会

3 合同納涼盆踊り大会 (事業部と実行委員会の事業)

8月14日と15日に実施しています盆踊りは、北野第二団地自治会との合同で行われ、例年多くの参加者で開催されています。経費は、両町内会会員数に応じて分担しています。地域住民の皆さんとの交流や、お盆に帰省するお孫さん達との思い出づくりとして、楽しく踊っていただきたいと思います。

4 広報等の発行及び配布

・毎月発行の「広報さっぽろ」は、町内会未加入者も含め町内居住者全世帯に配布しています。
・町内会会員世帯には、市や諸機関及び団体などからの連絡事項等の回覧をとともに「町内会だより」の発行により、町内会活動の様子をお知らせしています。

○毎年継続している主なイベントカレンダー

清掃・資源回収の実施

毎月第一日曜日実施

毎年春と秋に実施

集団資源回収事業

金属類等の資源回収

各イベントの詳細は、
以降のページから
ご紹介します。

住民同士の交流子育て支援イベント

毎年12月頃開催

毎年夏休み期間中開催

毎年8月14日・15日開催

子ども餅つき大会

夏休みラジオ体操

合同納涼盆踊り大会
(北野第二団地自治会との共催)

スポーツ・趣味イベント

毎年7月頃開催

毎年10月頃開催

毎年1~2月頃開催

毎年2月頃開催

親睦
パークゴルフ大会

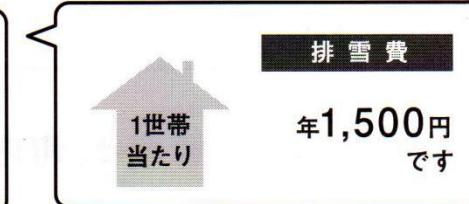
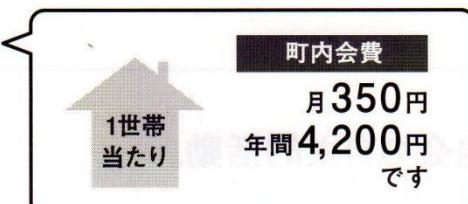
局長杯
パークゴルフ大会

親睦

ボウリング大会

北野町内会の会費とその使われ方

①会費



②こんなふうに使われます

平成29年度
一般会計予算ベース

会費は、直接或いは間接的に還元されています。
皆様に負担していただいている会費の使途の割合は下記の通りです（参考）。

○排雪事業費補助	15万円（約300円／世帯）
○親睦的事業	66万円（約1,320円／世帯）
○教育・福祉関係事業 <small>※双葉会（老人クラブ）への助成7万円含む</small>	27万円（約540円／世帯）
○環境・防犯関係事業	15万円（約300円／世帯）
○負担金・寄付金など <small>※北野地区町内会連合会負担金・北野ふれあい夏祭り花火大会寄付金・募金・あしりべつ郷土資料館負担金</small>	40万円（800円／世帯）
○会議費・会場費・事務費等の必要諸経費 <small>※周年記念行事の積立金10万円・予備費を含む</small>	94万円（1,880円／世帯）
○弔費（お悔やみ）	20万円（400円／世帯）

合計 277万円（平成29年度北野町内会加入世帯数 501世帯）

5

住んで良いまち、わがまち北野



快適な暮らしを支える環境・衛生部の活動

毎日で「ごみ」の管理は、町内会の自主的活動。

設立当初から平成6年までは、保健衛生部の名称で活動されていましたが、その後環境の変化に対応する部として「環境・衛生部」に名称変更しました。

主に、地域住民が快適に暮らすことができるよう皆様が利用している「ごみステーション」のネット・囲い・清掃用具の設置など、良好な維持・管理は環境・衛生部の事業活動です。

現在ごみステーションは、町内会区域内に23箇所指定設置されており、設立当初から町内会の自主的な活動として、市の助成金と町内会の予算を勘案しながら「カラス」対策等を含め徐々に箱型ごみボックスなどの設置を計画しています。



▲ネットを利用したゴミステーション



▲BOX型のゴミステーション



▲花壇花植えの模様

資源回収で得た収益金は、排雪事業の資金源に。

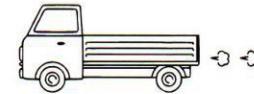
町内集団資源回収は、昭和54年に婦人部

(平成6年より女性部)事業として、毎月第1曜日に回収業者の三洋産業と協定し、実施されたのが始まりで、平成2年度には、札幌市より最も優秀であることが認められ表彰を受けています。平成3年度からは、市の助成金の交付制度の対象団体として認められています。

その後、平成11年度からは、会則改正に伴い、環境衛生部事業に移行し現在に至っています。なお、平成27年度には、近年の回収額の減少の原因究明と適正単価を把握するため、改めて回収業者の選定を提案型のプロポーザル方式による4社入札を実施し、総合判断の結果、最も優れている従来通りの三洋産業の

継続で実施しています。

また、平成24年度からは、新たに年2回の金属類等の資源回収も実施しており、この収益金は、全てパートナーシップ排雪事業の大切な資金源であり、非会員の方々へも協力を呼びかけています。



資源回収の実施状況

平成28年度収益金は、約38万円でした。



▲平成28年度パートナーシップ排雪事業

災害に備えた準備「自主防災会」の創設

いつ起きるかわからない災害に備えて。

平成12年に「自主防災会」組織を創設しました。災害時の避難場所や防災資機材保管庫等の主な関連事項は以下のとおりです。

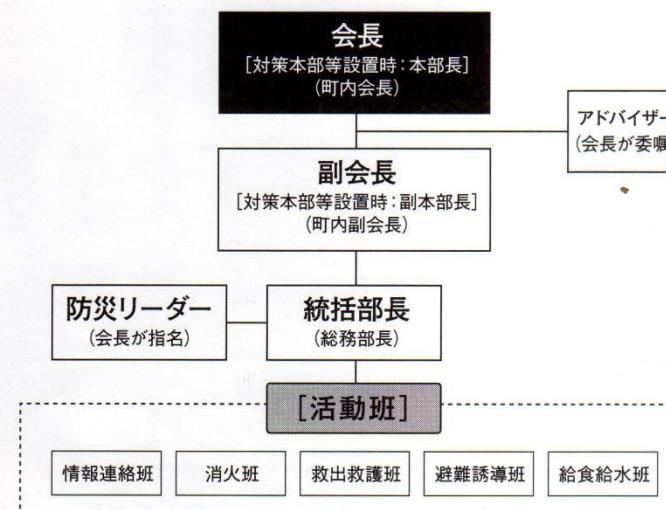
◆指定緊急避難場所	◆防災資機材保管庫場所
・北野小学校（一時避難時共）	・北野仲よし公園 ・北野西公園
◆災害時一時避難場所	◆防災資機材（主なもの）
市 指 定	・防災資機材一式 ・折りたたみ式 ・アルミリヤカー ・防災テント一式 ・介助用車イス ・一輪車
一 時 避 難 特 別 協 力 場 所	・LEDライト類 ・レスキューライトⅢ ・ヘルメット ・メガホン ・イスティーブル類
	防災訓練 平成23年・平成24年・平成28年

また、災害時の避難誘導に関しては、災害時に手助けが必要な要配慮者（40世帯）とその手助けの支援者（75名）との組み合わせにより、災害時の避難誘導体制に協力して頂いております。

災害（震災を含む）は、決して他人事ではなく「今は災害後ではありません。次の災害の前」を改めて再認識し、普段から隣近所との更なるコミュニケーションを大事にしていきましょう。

右記のフローは、自主防災会組織編成の基本形です。

■北野町内会自主防災会 会則組織編成



安全で安心な暮らしを守る 交通・防犯部の活動

夜道も安心街路灯・「子ども110番の家」協力で安全確保。

設立当初は、防犯部・防災部・交通安全対策部と3部組織で活動していましたが、昭和56年に防犯部と防災部を統合し、「防犯・防災部」を組織しました。

防犯・防災部は街路灯の維持管理（札幌市街路灯組合連合会加入）や火災防止普及と啓発等を担当し、交通安全対策部は、道路改良や歩道設置要請及び除雪実施に伴う協力などを主な活動として取り組んできました。

その後、平成12年の町内会会則の大幅改正や副部長制の導入を機に、活動範囲の重複等を考慮し、全てを統合した「交通・防犯部」と名称変更しました。尚、同時に防災に関しては「自主防災会」を創設して、災害に備えた組織を確立しました。

交通・防犯部の活動は、夜道の安全・安心な暮らしを守るべき「街路灯（防犯灯）」の維持管理を行っています。

当町内会区域には、現在街路灯は155灯設置されていますが、その内7灯が私設（町内会

管理）街路灯として残っており、年間6万円程の電気料等の町内会負担がありました。平成26～27年にLEDに取り換えた後札幌市へ移管申請し、全灯が市費での維持費負担を可能としました。

さらに「子ども110番の家」への協力開始は、平成14年から取り組んでおり、現在77世帯で、子ども達の一時的避難と保護及び関係機関等への連絡の家として「ステッカー」表示により協力しています。

また、季節毎の交通安全運動への街頭啓発等にも積極的に参加するとともに、町内会区域に種々の「のぼり旗」等を設置し、日々啓発活動を行っています。

5

住んで良いまち、わがまち北野



▲こども110番ステッカー



▲のぼり旗



▲防犯パトロールカー